

交通安全ニュース

やめよう！佐賀のよかろうもん運転

令和7年

11月号

今月の事務局だより

・冬の交通安全県民運動 12月11日（木）～20日（土）



佐賀県 暮らしの安全安心課
交通事故防止特別対策室
Tel:0952-25-7060



SAGA
BLUE
PROJECT

目次

1 交通事故発生状況.....	2
(1) 交通事故発生状況（令和7年10月末）.....	2
(2) 交通死亡事故発生状況（令和7年10月中）.....	2
(3) 交通死亡事故の分析（令和7年10月末）.....	3
(4) 人身事故の特徴（令和7年10月末）.....	4
2 市町別の交通事故発生状況.....	5
(1) 発生地別の交通死亡事故発生状況（令和7年10月末）.....	5
(2) 発生地別の人身交通事故発生状況（令和7年10月末）.....	6
(3) 居住地別の人身交通事故発生状況（令和7年10月末）.....	7
3 交通事故相談状況.....	8
(1) 交通事故相談の件数	8
(2) 交通事故相談の市町別状況.....	8
(3) 交通事故相談の内容	8
4 事務局だより.....	9
○ 冬の交通安全県民運動 12月11日（木）～20日（土）	9
○ 御案内等.....	12

1 交通事故発生状況

(1) 交通事故発生状況（令和7年10月末）

○ 全国・九州の交通事故死者数

区分	死者数	前年対比	(増減率)
全国	2,005人	-123人	(-5.8%)
九州	269人	-24人	(-8.2%)
佐賀県	16人	-5人	(-23.8%)

○ 県内の交通事故発生状況

区分		令和7年10月末	前年対比	(増減率)
人身事故	発生件数	1,953件	-206件	(-9.5%)
	死亡事故			
	件数	16件	-5件	(-23.8%)
	死者数	16人	-5人	(-23.8%)
負傷者数		2,522人	-298人	(-10.6%)
物損事故		18,641件	+ 282件	(+ 1.5%)

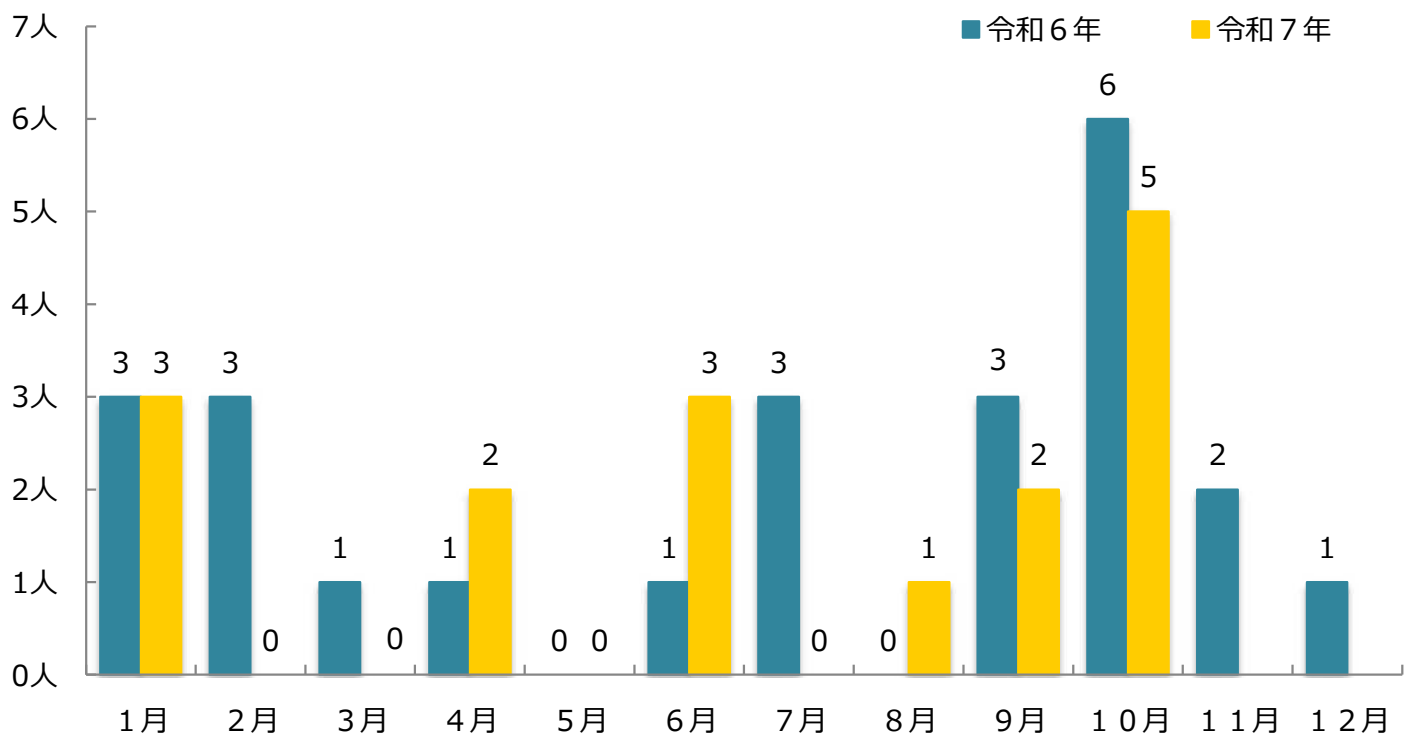
(2) 交通死亡事故発生状況（令和7年10月中）

番号	月日(曜) 時	天気	発生場所	死亡者			事故の状況
				種別	年齢	性別	
1	10月6日(月) 8時台	晴	小城市小城町 県道 佐賀外環状線	歩行者	82	女	普通乗用自動車×歩行者 交通整理の行われていない三差路交差点において、県道を南進中の普貨が横断歩道を西進横断中（左から右）の歩行者と衝突し、歩行者が死亡
2	10月6日(月) 10時台	晴	杵島郡白石町 県道 白石大町線	軽四輪乗用自動車の運転手	83	女	単独 片側一車線の県道を北進中の軽四乗が防護柵に衝突し、軽四乗の運転手が死亡
3	10月26日(日) 3時台	晴	伊万里市二里町 市道	歩行者	53	男	軽四輪乗用自動車×歩行者 片側一車線の市道を東進中の軽四乗と歩行者が衝突し、歩行者が死亡
4	10月28日(火) 17時台	晴	杵島郡白石町 国道207号	軽四輪乗用自動車の同乗者	70	女	軽四輪乗用自動車×軽四輪貨物自動車 片側二車線の国道から路外施設に右折する軽四乗と対向車線を直進する軽四貨が衝突し、軽四乗の同乗者が死亡
5	10月30日(木) 15時台	晴	藤津郡太良町 私道	軽四輪貨物自動車の運転手	86	男	単独 田畑内に設けられた私道において、軽四貨が田畑に滑落し、軽四貨の運転手が死亡

○ 状態別・年齢層別死者数

	乳・幼児	小学生	中学生	高校生	24歳以下	25～64歳	65歳以上	合計
四輪車乗車中						2	4	6
二輪車乗車中						2		2
自転車乗車中							1	1
歩行中						4	3	7
その他								0
計	0	0	0	0	0	8	8	16

○ 月別死者数



(3) 交通死亡事故の分析 (令和7年10月末)

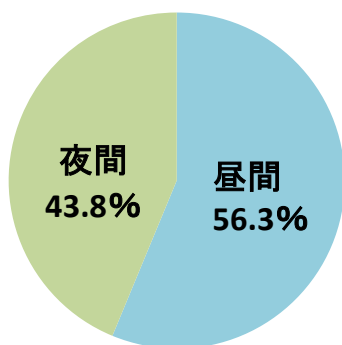
○ 曜日別発生件数

	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	合計
曜日別	1	5	4	2	3	0	1	16

○ 時間帯別発生件数

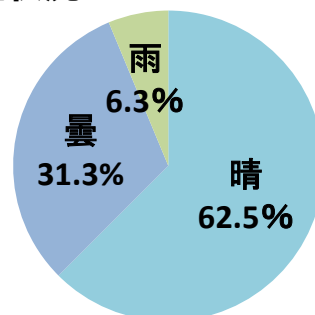
	0～6	7～8	9～16	17～18	19～20	21～23	合計
時間帯別	5	1	6	4	0	0	16

○ 昼夜別発生状況



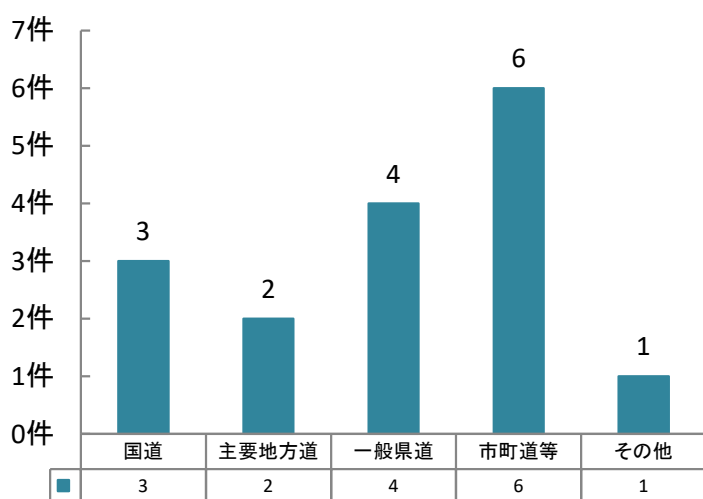
昼間	9件	(56.3%)
夜間	7件	(43.8%)

○ 天候別発生状況

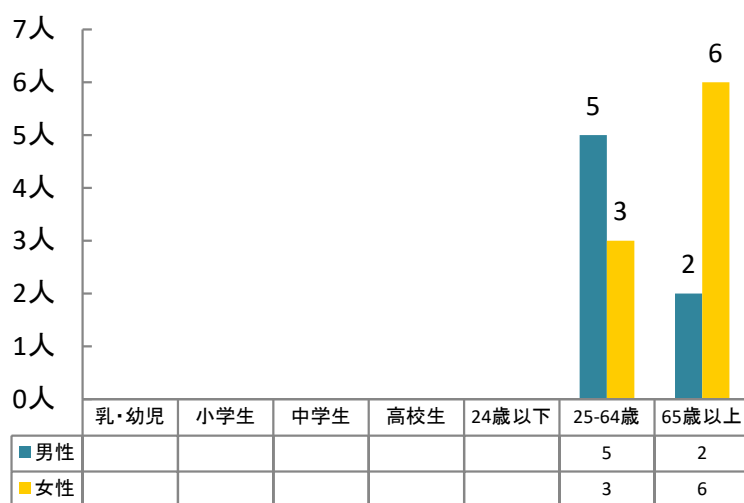


晴	10件	(62.5%)
曇	5件	(31.3%)
雨	1件	(6.3%)
雪	0件	(0.0%)

○ 道路別発生状況



○ 性別・年齢層別死者数



(4) 人身事故の特徴（令和7年10月末）

- 第1原因者を年齢層別にみると、20歳代が382件(19.6%)と最も多く、次に50歳代が302件(15.1%)である。
- 時間別では、17時台が196件(10.0%)と最も多く、次に8時台が165件(8.4%)である。また、通勤通学の時間帯（6～9時台・16～19時台）に1,073件発生し、全事故の54.9%を占めている。
- 事故類型別では、追突事故が788件(40.3%)と最も多く、次に出会い頭事故が500件(25.6%)である。
- 道路別では、国道が715件(36.6%)と最も多く、次に県道が554件(28.4%)である。
※ 国道は高速を除く
- 原因別(違反別)では、前方不注意が698件(35.7%)と最も多く、次に安全不確認が386件(19.8%)である。
- 65歳以上の高齢者が関係した事故は778件発生し、全事故の39.8%を占めている。

2 市町別の交通事故発生状況

(1) 発生地別の交通死亡事故発生状況（令和7年10月末）

発生地 市町名	交通事故 死者数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R7.10.1	発生件数		R7.10末	発生件数		R7.3.31	発生件数	
佐賀市	2	227,117	0.09	9	156,342	0.13	9	186,345	0.11	9
唐津市	2	110,029	0.18	8	76,432	0.26	8	95,960	0.21	8
鳥栖市	0	74,692	0.00	10	50,779	0.00	10	57,731	0.00	10
多久市	0	16,855	0.00	10	12,134	0.00	10	16,679	0.00	10
伊万里市	2	49,620	0.40	6	35,411	0.56	6	46,706	0.43	6
武雄市	0	45,735	0.00	10	32,794	0.00	10	43,323	0.00	10
鹿島市	2	26,138	0.77	4	18,967	1.05	4	24,942	0.80	4
小城市	1	42,776	0.23	7	31,765	0.31	7	39,251	0.25	7
嬉野市	0	24,388	0.00	10	16,982	0.00	10	22,251	0.00	10
神埼市	0	29,655	0.00	10	21,835	0.00	10	27,633	0.00	10
吉野ヶ里町	0	16,294	0.00	10	11,444	0.00	10	13,522	0.00	10
基山町	0	17,476	0.00	10	12,074	0.00	10	12,800	0.00	10
上峰町	1	9,613	1.04	3	6,961	1.44	3	8,358	1.20	3
みやき町	0	25,513	0.00	10	17,858	0.00	10	21,989	0.00	10
玄海町	0	4,902	0.00	10	3,359	0.00	10	5,311	0.00	10
有田町	1	17,739	0.56	5	12,739	0.78	5	15,854	0.63	5
大町町	0	5,785	0.00	10	4,034	0.00	10	4,854	0.00	10
江北町	0	9,451	0.00	10	6,687	0.00	10	8,446	0.00	10
白石町	3	20,322	1.48	1	15,207	1.97	1	21,621	1.39	1
太良町	1	7,251	1.38	2	5,486	1.82	2	7,662	1.31	2
高速/県外者	1									
不明								79		
県 計	16	781,351	0.20		549,290	0.29		681,317	0.23	

※「発生地」とは、交通事故が発生した市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

(2) 発生地別の人身交通事故発生状況（令和7年10月末）

発生地 市町名	交通事故 発生件数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R7.10.1	発生件数		R7.10末	発生件数		R7.3.31	発生件数	
佐賀市	718	227,117	31.61	1	156,342	45.92	1	186,345	38.53	1
唐津市	201	110,029	18.27	16	76,432	26.30	16	95,960	20.95	14
鳥栖市	187	74,692	25.04	8	50,779	36.83	5	57,731	32.39	2
多久市	32	16,855	18.99	15	12,134	26.37	15	16,679	19.19	16
伊万里市	104	49,620	20.96	11	35,411	29.37	11	46,706	22.27	13
武雄市	133	45,735	29.08	3	32,794	40.56	2	43,323	30.70	5
鹿島市	52	26,138	19.89	13	18,967	27.42	14	24,942	20.85	15
小城市	108	42,776	25.25	7	31,765	34.00	10	39,251	27.52	8
嬉野市	33	24,388	13.53	17	16,982	19.43	17	22,251	14.83	18
神埼市	75	29,655	25.29	6	21,835	34.35	9	27,633	27.14	10
吉野ヶ里町	42	16,294	25.78	5	11,444	36.70	6	13,522	31.06	4
基山町	21	17,476	12.02	18	12,074	17.39	18	12,800	16.41	17
上峰町	26	9,613	27.05	4	6,961	37.35	4	8,358	31.11	3
みやき町	49	25,513	19.21	14	17,858	27.44	13	21,989	22.28	12
玄海町	4	4,902	8.16	20	3,359	11.91	19	5,311	7.53	20
有田町	37	17,739	20.86	12	12,739	29.04	12	15,854	23.34	11
大町町	14	5,785	24.20	10	4,034	34.71	7	4,854	28.84	6
江北町	23	9,451	24.34	9	6,687	34.40	8	8,446	27.23	9
白石町	61	20,322	30.02	2	15,207	40.11	3	21,621	28.21	7
太良町	6	7,251	8.27	19	5,486	10.94	20	7,662	7.83	19
高速/県外者	27									
不明								79		
県 計	1,953	781,351	25.00		549,676	35.53		681,317	28.67	

※「発生地」とは、交通事故が発生した市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

(3) 居住地別の人身交通事故発生状況（令和7年10月末）

居住地 市町名	交通事故 発生件数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R7.10.1	発生件数		R7.10末	発生件数		R7.3.31	発生件数	
佐賀市	552	227,117	24.30	9	156,342	35.31	5	186,345	29.62	4
唐津市	198	110,029	18.00	14	76,432	25.91	13	95,960	20.63	13
鳥栖市	89	74,692	11.92	19	50,779	17.53	19	57,731	15.42	17
多久市	42	16,855	24.92	6	12,134	34.61	7	16,679	25.18	9
伊万里市	84	49,620	16.93	15	35,411	23.72	15	46,706	17.98	14
武雄市	102	45,735	22.30	10	32,794	31.10	10	43,323	23.54	11
鹿島市	66	26,138	25.25	5	18,967	34.80	6	24,942	26.46	6
小城市	121	42,776	28.29	2	31,765	38.09	3	39,251	30.83	3
嬉野市	32	24,388	13.12	18	16,982	18.84	17	22,251	14.38	18
神埼市	73	29,655	24.62	7	21,835	33.43	9	27,633	26.42	7
吉野ヶ里町	32	16,294	19.64	11	11,444	27.96	11	13,522	23.67	10
基山町	13	17,476	7.44	20	12,074	10.77	20	12,800	10.16	20
上峰町	27	9,613	28.09	3	6,961	38.79	2	8,358	32.30	2
みやき町	34	25,513	13.33	17	17,858	19.04	16	21,989	15.46	16
玄海町	9	4,902	18.36	13	3,359	26.79	12	5,311	16.95	15
有田町	33	17,739	18.60	12	12,739	25.90	14	15,854	20.81	12
大町町	18	5,785	31.11	1	4,034	44.62	1	4,854	37.08	1
江北町	23	9,451	24.34	8	6,687	34.40	8	8,446	27.23	5
白石町	56	20,322	27.56	4	15,207	36.83	4	21,621	25.90	8
太良町	10	7,251	13.79	16	5,486	18.23	18	7,662	13.05	19
高速/県外者	339									
不明								79		
県 計	1,953	781,351	25.00		549,676	35.53		681,317	28.67	

※「居住地」とは、交通事故原因者が居住している市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

3 交通事故相談状況

(1) 交通事故相談の件数

年度累計：令和7年10月末

区分	前月末計	10月			累 計
		新規	継続	計	
面接	5	0	1	1	6
電話	37	8	1	9	46
弁護士	10	0	5	5	15
文書	0	0	0	0	0
合計	52	8	7	15	67

(2) 交通事故相談の市町別状況

市・町	10月	累 計	市・町	10月	累 計	市・町	10月	累 計
佐賀市	13	46	嬉野市	0	0	大町町	0	1
唐津市	1	1	神埼市	0	0	江北町	0	0
鳥栖市	0	5	吉野ヶ里町	0	4	白石町	0	0
多久市	0	0	基山町	0	0	太良町	0	0
伊万里市	0	0	上峰町	0	0			
武雄市	0	0	みやき町	0	0	県 外	0	0
鹿島市	0	0	玄海町	0	0	不明(匿名)	1	6
小城市	0	4	有田町	0	0	合計	15	67

(3) 交通事故相談の内容

相談の要旨	主たる相談	被害者	加害者
賠償責任者	1	0	1
賠償額の算定	24	18	6
過失の程度	7	5	2
示談の仕方	11	7	4
示談解決後の変更取消	0	0	0
債務不履行	0	0	0
自賠責保険の請求等	4	2	2
労災社会保険等の適用	0	0	0
訴訟調停の利用	0	0	0
身体障害者の更生	0	0	0
生計の維持	0	0	0
各種福祉施設の利用	0	0	0
各種援護措置の利用	0	0	0
その他	20	9	11
計	67	41	26

4 事務局だより



の交通安全県民運動

令和7年12月11日(木)

～12月20日(土)

重点1

横断歩行者を
はじめとした
歩行者の保護

歩行者は
反射材用品を着用

歩行者は
夜間の事故防止のため、
反射材用品の着用を！



止まらないと
違反です



ドライバーは、横断歩道付近では
横断する歩行者がいないか確認
のため徐行し、横断する歩行者が
いる場合は止まりましょう。

重点2

飲酒運転等の
悪質・危険な
運転の根絶

今年9月末までに、佐賀県では飲酒運転が関係する交通事故は84件発生し、前年より14件増えており、増加傾向にあります。依然として飲酒運転などの悪質で危険な運転による事故が後を絶たない状況です。

また、車間距離を極端に詰めたり、幅寄せをするなどの妨害運転（いわゆる「あおり運転」）も、社会問題となっています。

あおり運転は犯罪です



思いやり
運転を！

飲酒運転し(四)ない運動

飲酒運転は、重大な交通事故に直結する危険性・悪質性が極めて高い交通違反です。
飲酒運転し(四)ない運動を推進して、飲酒運転を根絶しましょう。

運転するなら酒を飲まない



酒を飲んだら運転しない



運転する人に酒をすすめない



酒を飲んだ人に運転させない



重点3

自転車等の交通ルール遵守の徹底

自転車は身近な交通手段ですが、今年9月末までに、佐賀県において自転車が関係する交通事故は198件発生（前年比▲37件）しています。

自転車利用者は被害者になるだけでなく、加害者になる可能性もあります。そのため、交通ルールの遵守と安全確保を徹底し、万が一に備えて自転車損害賠償保険に加入することが重要です。

全ての自転車利用者のヘルメット着用

ヘルメット

をかぶりましょう

自転車乗用中死者の
約5割が
頭部の致命傷が原因！



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

その他の交通ルール



2026年4月 自転車『青切符』スタート



令和8年4月1日からは、自転車等に対して交通反則通告制度（青切符）が適用されます。

『青切符』の導入で、軽微な違反に反則金が課されます。青切符制度の対象者は16歳以上です。

特定小型原動機付自転車

- ・ 年齢:16歳以上(16歳未満の運転禁止) ・ 免許:不要
- ・ ヘルメット:努力義務 ・ 速度:時速20キロ以下
- ・ 違反・事故:切符・罰則の対象



万が一のために自転車保険に加入しましょう

冬の 交通安全 県民運動

12/11 (木)～
12/20 (土)



佐賀県交通安全
キャラクター
マニャー

運動スローガン

「やめよう！
佐賀のよからうもん運転」
～交通死亡事故ゼロを目指して～

1

横断歩行者をはじめ
とした歩行者の保護



2

飲酒運転等の悪質・
危険な運転の根絶



3

自転車等の
交通ルール遵守の徹底



佐賀県交通対策協議会

佐賀県 交通事故防止特別対策室

TEL:0952-25-7060 FAX:0952-25-7327

Mail: kurashianzen@pref.saga.lg.jp

© 2025 Saga Prefecture.

 佐賀県

御案内等

交通安全ビデオ教材を貸し出しています

一般向け

- 無事故でGO！セイフティ・ドライブのポイント
- 危険を予測・回避するポイント命はひとつ！
- 飲酒運転 許されない犯罪
- 危険！自動車運転中のスマホ
事故発生メカニズム
- 点灯せ！心のヘッドライト
～歩行者と交通事故を防ぐ運転の心得～

高齢者向け

- 高齢者の自転車と歩行立場かわれば
気も変わる
- 三遊亭小遊三の高齢者の交通安全
- 沼田爆の高齢ドライバーの交通安全

幼児・小学生向け

- 忍者玉丸 ルールを守って交通安全!!の巻
- ズッコケ三人組のこうつうあんぜん
- はなかっぱの交通安全
- むしむし村の交通安全
- 三太郎とかぐや姫の交通安全

幼稚園・保育園、学校、職場
などの交通安全教室に
ぜひ御活用ください！

佐賀県交通安全キャラクター
マニャー



【お問い合わせ先】

佐賀県くらしの安全安心課
交通事故防止特別対策室
TEL 0952-25-7060
※貸出期間は概ね2週間です。

写真を募集中です！！

各地区で実施された交通安全活動中の
写真や、ユニークな交通安全広報グッズの
写真などありましたら、右記事務局までお送
りください。応募写真の
中から交通安全ニュース
の表紙に掲載させていた
だきます。



御応募いただいた方には粗品 (交通安全グッズ)を差し上げます！

【送付先】

事務局 〒840-8570
佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県くらしの安全安心課
交通事故防止特別対策室 宛
【Mail】kurashianzen@pref.saga.lg.jp



交通事故相談所の御案内

交通事故の当事者でお困りの方は、お気軽
に御相談ください。

電話相談のほか、来所相談（要予約）
にも対応。毎月第2、第4金曜日には弁護士
による無料相談もあります。（要予約）



御相談はこちらへ

佐賀県交通事故相談所



TEL : 0952-25-7061

【相談受付時間】9：00～16：00

土・日・祝日（年末年始を除く）
も相談をお受けします。
相談は無料です。

佐賀県交通事故相談所の御案内

検索

